

尾張旭市教育委員会

(令和3年10月)

定例会会議録

尾張旭市教育委員会

尾張旭市教育委員会（10月）定例会会議録

- 1 日 時 令和3年10月6日（水） 午後2時00分
- 2 場 所 市役所3階 講堂（2）
- 3 出席者 教育長 河村 晋
委員 山本 真依子
委員 堀 祐子
委員 伊藤 智成
委員 松尾 功
- 4 出席職員 教育部長 三浦 明
管理指導主事 伊藤 彰浩
教育政策課長 田島 祥三
学校給食センター所長 松原 友雄
生涯学習課長 坂田 みどり
図書館長 三浦 明美
文化スポーツ課長 加藤 剛
指導主事 寺田 泰次郎
教育政策課係長 中川 暢顕
教育政策課副主幹 稲生 さより
- 5 傍聴者 2名
- 6 会議に付した事件
承認第4号 令和3年度一般会計補正予算（9月追加）に係る教育長の臨時代理に関
し承認を求めることについて

	開 会 午後2時00分
教 育 長	<p>本日の出席者は5名です。定足数に達しておりますので、ただいまから10月定例教育委員会を開催します。</p> <p>今回は、教育委員の任期満了がありました。山本委員が再任をされました。引き続き4年間よろしくお願いいたします。</p> <p>暑い夏が終わり、朝夕の涼しさの中で、少し秋の気配を感じる頃となりました。あちらこちらで、緊急事態宣言の一斉の解除により、活気を取り戻そうと多くの人が、外出をしている様子が伝えられています。</p> <p>学校では、運動会などの季節でもありますが、残念ながら小学校の運動会は例年のように開催はできない状態です。その他、学校行事の多くある時期でもありますが、修学旅行や野外活動は宣言解除により実施できそうであります。十分に注意しながら楽しい思い出になるようよろしくお願いいたします。</p> <p>また、市民祭は3年連続中止となり、この間小中学生の金管バンドパレード、吹奏楽も行うことができませんでした。多くの市民の方に見に来ていただいている事業でもあり、もちろん出演する子どもたちも、多くの方の前で演奏できることを楽しみに練習してきたことを考えると、どのように今後事業を行っていくかを検討していくことも必要になると思います。</p> <p>さらに、地域の伝統芸能でもあります無形民俗文化財の棒の手を中心に警固隊の披露もできていません。後継者の育成方法も同様に検討が必要だと感じます。こうしたことを踏まえながら、また新しい時代に向き合って進めていきたいと思っております。よろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、議事に入ります前に、10月1日付けで教育委員に再任されました山本委員から一言ご挨拶をいただきたいと存じますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>(山本委員挨拶)</p>

	<p>それでは次第の2「前回会議録の承認について」に入ります。各委員は、9月定例会会議録について、訂正等がありましたらお願いします。</p> <p>(無しの声)</p> <p>無いようですので、9月定例会会議録は原案どおり承認します。会議録承認の署名を行う委員は堀委員を指名しますので、後ほどお願いします。</p> <p>次に、次第の3報告に入ります。事務局から報告をお願いします。</p>
管理指導主事	<p>(資料に基づき説明)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・10月校長会議等について
教 育 長	<p>ただいまの報告に対しまして、ご意見・ご質問はございませんか。</p> <p>(無しの声)</p> <p>無いようですので、次の報告をお願いします。</p>
教育政策課長	<p>(資料に基づき説明)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・後援・推薦行事について ・教育長職務代理者の指名について ・学校給食費の市直接徴収の実施について ・情報公開請求について
教 育 長	<p>ただいまの報告に対しまして、ご意見・ご質問はございませんか。</p>
伊 藤 委 員	<p>3の学校給食費の市直接徴収の実施についてで、「学校給食費の徴収方法を変更し、保護者の利便性向上、学校業務の効率化及び多忙化解消を図ります」とありますが、保護者の利便性向上は理解ができません。今まで保護者は、学校給食費と教材費を一括して口座引落されていましたが、これからは、給食費は給食費として、教材費は教材費として口座から引落されると思いますので、保護者の利便性の向上には当てはまらないのではないかと思います。当然、先生達の多忙化は解消されると思いますが、システムを導入することにより保護者の利便性が向上することは考えられないため、削除されたらどうかと思いますがいかがでしょうか。</p>

教育政策課長	<p>教材費と学校給食費については、別々の管理となるため口座引落も別々になります。今回、給食費を市で徴収するに当たり変更した点としては、毎月食べた後で食数を確定した金額を引落させていただくということで、今まで見込みで口座から引落されていたものから変更となります。また、市としての徴収システムを使用することで、今まで学校指定の金融機関からの引落が市内に支店のある金融機関を選べるようになりますので、利便性の向上に繋がると考えています。また、新たな納付方法として一部のスマートフォン決済アプリも利用していただけます。ただ、給食費と教材費が別々の徴収になるというのは、課題と考えています。</p>
教 育 長	<p>保護者の感覚としては、学校が徴収しているのか市が徴収しているかは、あまり大きくは感じていないと思います。しかし、保護者の利便性の向上のためという理由が一番に書かれてありますとどうなのかというご意見だったと思います。今説明がありましたが、システムの導入のみをもって保護者の利便性が向上するかを決めてしまうのではなく、様々な分野で、もっと利便性が高まるような方向へ進む第一歩という意識の中で、今後教材費の扱いを検討していただけたらと思います。</p>
山 本 委 員	<p>食後に食べた食数分で支払うということでしたが、当日欠席しましたら今までは支払いをしていましたが、今後は食後に確定するということは、欠席したら食べていないので支払わなくてもいいということですか。</p>
教育政策課長	<p>食材の準備の都合もありますので、欠席の連絡をした時に給食数の確定に間に合う場合は、支払わなくて良いということです。</p>
管理指導主事	<p>今までは、引落手数料を少なくするということもあり、引落分を先に徴収させていただく場合がありますと、学級閉鎖などありますと、翌月に精算していましたが、これからは期日までに欠席の連絡をいただけた場合は、その分を除き食べた分だけを請求することになりますので、改善されると思います。</p>
山 本 委 員	<p>保護者の皆さんに説明をされるのであれば、欠席して食べなかったの</p>

	<p>で支払わなくてもいいと、捉えられる場合も考えられますので、欠席の連絡をした時に給食数の確定に間に合う場合は、支払わなくて良いという事は、今までと変更ないことを説明し、認識していただいた方がいいと思います。</p>
堀 委 員	<p>欠席をする場合は、2日前までに連絡すれば支払わなくてもいいということですか。</p>
給食センター所長	<p>2日前の午前中までに欠席の連絡があれば、給食数の確定に間に合いますので支払わなくてもいいですが、当日欠席する場合は、食べていなくても支払うということになります。</p>
教 育 長	<p>従前の徴収方法は、給食センター側が考えている手法により、欠席する時に給食をキャンセルできない、既に食材等を注文している分は支払うことになるとのことだと思っております。本来、食べた分だけ徴収するのか、インフルエンザで出席停止になった場合は、注文していても支払いに含めていないので、その辺りを含めて検討していくことが大切と思っております。従来どおりで変更していなければ、今2日前の午前中までに連絡するということでしたが、しっかりと保護者の方に、ここまでの部分については支払いになりますということの周知をしていただくことが必要と思っております。皆さんの理解を得られるような形でよろしくお願ひしたいと思っております。</p>
教 育 長	<p>4の情報公開請求についてですが、開示文書名に「西中学校校舎増築工事(建築)金入り設計書」と記載がありますが、正式な文書名ですか。一般的に請求書は、「何々に関するもの」や「何々が分かるもの」といった形で請求されますが、開示文書名は正式な文書名を記載する必要があります。報告資料の記載方法についてしっかりと確認をしていただきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。</p>
教 育 長	<p>他にご意見・ご質問はございませんか。</p> <p>(無しの声)</p> <p>無いようですので、次の報告をお願いします。</p>

給食センター所長	(資料に基づき説明)
	・飲用牛乳摂取困難者等への代替食提供児童生徒数について
教 育 長	ただいまの報告に対しまして、ご意見・ご質問はございませんか。
伊 藤 委 員	9月から7名の方が利用していますが、代替食にされてから体調不良なく元気にされていますか。
給食センター所長	学校からは、体調を崩したという報告は受けていません。
教 育 長	代替食である調製豆乳を、子どもたちが残すということはないですか。
給食センター所長	急に学校を休まれた時は、残って戻ってくる場合がありますが、その他の時は、全部飲んだり、半分くらい残って戻ってくる時はありますが、全く飲まれないという事例は今のところありません。
教 育 長	それであれば、この事業を行った意義はあったという理解でよろしいですか。
給食センター所長	はい。
教 育 長	他にご意見・ご質問はございませんか。
	(無しの声)
	無いようですので、次の報告をお願いします。
文化スポーツ課長	(資料に基づき説明)
	・市制50周年記念第40回市民ゴルフ大会の中止について
教 育 長	ただいまの報告に対しまして、ご意見・ご質問はございませんか。
教 育 長	中止になっても、個人で参加が可能という報告でしたが、大会実施予定日にゴルフ場は貸切だったのでしょうか。
文化スポーツ課長	貸切ではありません。昨年度も中止となりましたが、参加申込者数が257名で、その内207名が個人でプレーをしたということでした。
教 育 長	他にご意見・ご質問はございませんか。
	(無しの声)
	無いようですので、報告については終了いたします。次に次第の4付議事件に入ります。
	「承認第4号 令和3年度一般会計補正予算(9月追加)に係る教育長

